

# Team Diabetes Tokushima 会則 (案)

## 第1章 総則

### 第1条 (名称)

本会は、Team Diabetes Tokushima と称す。(以下「本会」とする)

### 第2条 (目的)

- ・ジョギング、ランニング、マラソンを通じて自己管理を行い、糖尿病と向き合い生活の質を高めること。
- ・会員相互の交流の場を設け、糖尿病患者やその家族が運動を前向きに捉えられるようにすること。

### 第3条 (事業)

1. 本会は原則として毎年ジョギングの会を開催する。
2. その他本会の目的に必要な事業を行う。

### 第4条 (会の運営)

本会は世話人会により決定される事項に基づき運営される。

### 第5条 (会則の改正)

本会会則の改正は、世話会の承認を得て決定される。

## 第2章 組織

### 第6条 (世話人会)

1. 世話会は毎年1回定期開催とし、代表世話人がこれを招集する。
2. なお、代表世話人が必要と認めたときは臨時開催ができる。

### 第7条 (会員の構成)

1. 本会の会員は、糖尿病患者およびその家族、さらに本会の主旨に賛同する医療に関わる者とし、20歳以上とする。また、会員はすべて平等の権利を有する。
2. この事業により生じた健康障害は自己責任とし、主治医がいる場合は事前にランニングの許可を得る。

## 第8条（役員）

1. 本会には世話人会を設置し次の役員を置く。

代表世話人	1名
副代表世話人	1名
世話人	若干名
会計	1名
監事	1名
2. 代表世話人は本会を代表し総括する。
3. 世話人は世話人会を構成し会務の執行を決定し遂行に協力する。
4. 世話人は代表世話人の任命もしくは、世話人からの推薦を受け、世話人会で決定する。
5. 世話人会は役員並びに事務局担当者をもって構成する。
6. 世話人会は本会の目的遂行のための特別役員を指名できる。

## 第9条（役員を選出と任期）

代表世話人は世話人の中から世話人会で決定する。副代表世話人は代表世話人が任命する。

代表世話人及び世話人の任期は2年とし、再任を妨げない。

## 第10条（事務局）

事務局は徳島県糖尿病協会（徳島大学 糖尿病臨床・研究開発センター内）に設置し、本会の円滑な運営を行う。

## 第3章 会計

### 第11条（会費）

1. 会員は細則に定める会費を納める。
2. その他、必要があるときには別途会費を納入するものとする。
3. 会費は主として本会の運営費に充当されるものとする。

### 第12条（会計年度）

本会の会計年度は、4月1日より同年3月31日までとする。

### 第13条（会計監査）

会計及び監査は代表世話人が任命し世話人会で年次監査報告を行う。

## 第4章 補則

### 第14条（秘密保持）

本会で得た個人情報およびこれに準じる情報は、運営上必要とされるときのみ使用し、如何なる場合でも本人の了承なしに外部に公表することはない。

## 細 則

第1条 本会の運営に必要な事項はこの細則に定める。

第2条 細則の立案および改正は、会則第5条により世話人会の承認を経て行われる。

第3条 会則第11条に定める会費は、年間500円とし入会時に徴収する。  
継続する場合は年度の初めに徴収する。

## 附 則

この会則は、平成29年9月10日より施行する。

Team Diabetes Tokushima 役員名簿 (平成 29 年 8 月 20 日現在)

(敬称略)

代表世話人：白神 敦久

副代表世話人：鎌倉 雅光

世話人：大石 真実、大島 康志、藤岡 義光、松久 宗英、村上 尚嗣

会計：松久 宗英

監事：鈴木 麗子

事務局：〒770-8503

徳島市蔵本町 3 丁目 18 番地の 15

徳島大学 糖尿病臨床・研究開発センター

TEL 088-633-7587 FAX 088-633-7589

Mail : dtrc@tokushima-u.ac.jp